

神戸市公立大学法人 女性活躍推進法に基づく行動計画（第2期）

女性の個性と能力が十分発揮できる社会の実現のため、女性活躍推進法に定める行動計画を策定する。

1 計画期間 2024年4月1日 ～ 2026年3月31日まで

2 内容

目標1

積極的に女性管理職を登用するなど、性別にとらわれない男女共同参画を推進する。

<内容>

- 自己研鑽支援制度の継続実施や研修制度の充実を図り、職員の人材育成を一層推進する。
- 1on1 ミーティング制度等により、職員の人材育成・モチベーション向上を図る。
- 昇任選考試験を実施し、性別にとらわれない昇進制度を実現する。
(数値目標：女性管理職比率 22%以上を目指す。)

目標2

全職員の残業時間を月平均 20 時間以内のまま推移させる等、教職員のワークライフバランスの充実を図る。

<内容>

- 休日出勤の原則禁止・振替休日の積極的取得を呼びかる。
- 事務のアウトソーシング等により、事務効率化を図る。
- 所定外労働時間を把握し、安全衛生委員会で検討する。
- 36 協定の周知と上限時間の徹底を図る。
- 夏季休暇の 100%を目指し取得促進を図る。